



# 通所型住民主体サービス・ 活動事業補助金

区では、高齢者の介護予防・生活支援・閉じこもり防止等に資する体操や会食等の住民主体の活動を実施する団体に対し、補助金を交付しています。



体操



制度・募集の詳細はこち  
(区の公式HP)



運動



レクリエーション



会食



さがせーる新宿で活動団体の詳しい情報を  
確認できます

補助金の詳しい情報は  
裏面をご確認ください

問合せ先

新宿区 福祉部地域包括ケア推進課 地域包括ケア推進係

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1本庁舎2階7番窓口 電話:03-5273-4193 / FAX:03-6205-5083

# 補助対象となるサービス・活動の要件

- ✓ 原則として週1回1時間以上のサービス・活動を行っていること。
- ✓ 区内に一定の活動場所をもっていること。
- ✓ 営利を目的としていないこと。
- ✓ 要支援1・2の方や、基本チェックリスト(★)該当者が参加していること。

「基本チェックリスト」とは、厚生労働省が作成した25項目の質問に答えることで、自分に必要な介護予防の取り組みを知ることができるものです。区では、高齢者総合相談センターの窓口で基本チェックリストを実施し、担当のケアマネジャーが介護予防のためのプランをご本人とともに作成しています。

他にも要件があります。詳しくはご相談ください。

利用対象となる要支援1・2の方や基本チェックリスト(★)該当者の方だけでなく、元気な高齢者や障害のある方、子育て中の方やお子さんなど、どんなん方でも参加することができます。

## 補助上限金額の例

### 団体例①

#### 介護予防の体操を行う団体

活動頻度	毎週金曜日 13時30分～15時00分
活動回数	4月～翌年3月までの金曜日 計 53 回
利用人数 /1回	10人 ※運営人員を含まない

利用人数のうち、要支援1・2の方や、  
基本チェックリスト該当者 3人

補助上限金額 **431,000 円**

### 団体例②

#### 調理及び会食を行う団体

活動頻度	毎週月曜日 12時00分～13時00分
活動回数	4月～翌年3月までの月曜日 計 52 回
利用人数 /1回	5人 ※運営人員を含まない

利用人数のうち、要支援1・2の方や、  
基本チェックリスト該当者 2人

補助上限金額 **268,000 円**

※ 上記金額は補助上限金額です。実際の補助額は、活動計画に基づき決定します。

※ 立ち上げ準備経費として、別途補助(上限額:100,000円)があります。

**!** 申請の際は、事前のご相談が必要です。窓口でのご相談を希望される際は、必ず下記の連絡先まで来庁の予約を行ってください。

※ 郵送での申請は受け付けていません。

問合せ先

新宿区 福祉部地域包括ケア推進課 地域包括ケア推進係

〒160-8484 新宿区歌舞伎町1-4-1本庁舎2階7番窓口 電話:03-5273-4193 / FAX:03-6205-5083